

令和2年度 第1回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

- 開催日時** 令和2年7月8日(水) 13:30～ **(大雨洪水警戒警報発令のため中止)**
- 開催場所** 諏訪合同庁舎 502号会議室
- 出席委員** 藤森良隆 委員(座長・諏訪森林組合代表理事組合長) 片倉正行 委員(元林業総合センター所長)、中村くすみ 委員(カクダイ製材所有限会社)、松下妙子 委員(NPO法人ふじみ子育てネットワーク代表)、宮坂佐知子委員(長野県建築士会諏訪支部副支部長)、牛山輝明 委員(原村役場農林課長)
- 事務局** 小山 地域振興局長、高嶋 諏訪建設事務所企画幹兼維持管理課長、小原 林務課長、中島 企画幹兼治山林道係長、青木 課長補佐兼林務係長、岩間 課長補佐兼普及林産係長、宮原 主任、小林 地域林政支援活動業務嘱託員
- 会議** (各委員あてに資料を送付しご意見を伺う)
※各委員からいただいたご意見は原文のまま

(1) 令和元年度の取組実績等について

①送付資料

- ・「諏訪地域振興局令和元年度森林税活用事業実績一覧表」(資料1)

○事務局

(資料1及び説明資料を郵送)

○藤森座長

- ・ ライフライン等保全対策において積極的に取り組んでおり、有効活用が図られている。これは担当部所(振興局)の指導と利用者の理解度の深さの結果と思われる。
- ・ 一方、書類の煩雑さから敬遠する団体もあると聞く。

○牛山委員

- ・ ライフライン等保全対策による危険木伐採は、災害回避のために非常に有効と思われるので、必要箇所が完了するまで継続をお願いしたい。
- ・ 河畔林事業は、普段から手の入らない場所の整備により、防災につながっていると思われることから、事業拡充して継続いただきたい。

○中村委員

- ・ 施工後が改善されていてよかった。
- ・ 国道152号の20号カーブから37号カーブも法面の木の枝が下がっていて枝払いなどには補助がされるといいと思う。(特に雨の日は気になる)

○松下委員

- ・ 資料から充実した取組となったと拝察いたします。
- ・ 地球環境の変動から豪雨災害が毎年増加する中、災害時の被害が大きくなると思われる箇所の整備は大変意義のあることで、被害を未然に防ぐことへの貢献度は高いと感じました。

②送付資料

- ・ 「諏訪地域振興局令和元年度森林づくり推進支援金実績一覧表」(資料1)
岡谷市 ①林業振興事業(市単間伐補助)、②林道等小規模修繕事業
諏訪市 市単林道整備事業(改良、舗装)

| | |
|------|----------------------------|
| 茅野市 | ①修景林間整備事業 ②野外フィールド整備 |
| 下諏訪町 | ①林道機能回復事業（改良） ②木製ベンチ作成展示事業 |
| 富士見町 | 松枯損木伐倒処理 |
| 原 村 | 景観形成のための森林整備事業 |

○事務局

（資料1及び説明資料を郵送）

○藤森座長

- ・ 諏訪圏域の特色を活かした実績といえる。
- ・ 複数年の継続事業とするべく柔軟な発想での執行を望みます。
- ・ 各団体によって差があり、税事業の理解度を深くPRする場が必要かと。

○牛山委員

- ・ 支援金の使途については事業特定せず、多用途に利用できる様、柔軟性のある支援金として取り組んで頂きたい。

○片倉委員

- ・ 管内への山梨県側からの松くい虫被害を未然に防ぐ取り組みは重要。

○中村委員

- ・ 八ヶ岳が見えるほうがいいので、間伐や整備はこれからも続けられるとよいと思う。

○松下委員

- ・ 地域ごとに抱える森林整備の課題の改善にむけて、ピンポイントで取り組むことで成果が上がっているように拝察いたします。
- ・ 継続が不可欠である事業が殆どである中、森林税を有効に活用できているのではないでしょうか。

（2）令和2年度の事業計画等について

使用資料

- ・ 「諏訪地域振興局令和2年度森林税活用事業計画一覧表（6月29日現在）」（資料2）

○事務局

（資料2及び説明資料を郵送）

○藤森座長

- ・ 県産材の利用について未だ充分とは言えない。末端までのPRにも力を注いで欲しい。
- ・ この支援金は、各市町村の裁量によるところが大きいと思える。従って事業の自由度にもっと幅を持たせ、これこそ予算の拡充に期待したい。

○牛山委員

- ・ 当村（原村）において里山整備事業を活用して間伐を行っておりますが、原村の平地林で切捨間伐を行うと、散歩の方や、山菜採りの方々より見ばえが悪い等の指摘をいただいております。間伐材を利用したい方々に提供していますが、道路から離れると片付けがされない状況です。里山の地形や環境を考慮した搬出間伐の採用を考慮願います。

○片倉委員

- ・ 松枯損木の処理について、森林税を活用した事業が使えるよう、採択要件の拡大を検討されたい。（被害市町村に限定せずに県下全域で実施できるように）

○松下委員

- ・ 区分が再構築されていて、目的などわかりやすくなっていると感じました。
- ・ 「3.森林づくりに関わる人材育成」が組み込まれているのは評価できるのではないのでしょうか。この取り組みに関わる人材がSDGsの視点も持ちながら活動できるようになれば、広い視野を持って環境整備を考えることにつながるのではないのでしょうか。

(3) 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて

使用資料

- ・ 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて（資料3）

○事務局

（資料3及び説明資料を郵送）

○藤森座長

- ・ 指針を2年延長して県民税5年計画等に歩調を合わせることは当然と考えます。
- ・ 目標の設定期間と思いますが、その間変更のない指針としてお願いしたい。
- ・ 目標値の設定を広く理解してもらえらる事が必要と考える。

○牛山委員

- ・ しあわせ信州創造プランの計画年に整合をとることは妥当だと思います。

○片倉委員

- ・ 指針の期間を五カ年計画に合致させることについては承知。
- ・ 目標値の設定根拠をわかりやすく提示されたい。

○松下委員

- ・ 行政の計画策定について明るくありませんので、多面的な視点で考えることができませんが、総合計画との整合性を考えると、2年延長はよろしいかと思います。
- ・ また、目標値についても、実際に従事されている職員の方の専門的な見地からの設定であれば異議はございません。

(4) その他

○藤森座長

- ・ 数十ha規模で官民一体となつての森林づくりの試験地など如何でしょうか？
- ・ 例えば、林産目的での区画、景観重視の森林、災害対応の山づくり…などなど。

○片倉委員

- ・ 道路、人家等近接森林については、30m（樹高）程度まで皆伐が可能な特例を設定普及願いたい。（ライフライン確保のため）
- ・ 市の林道には該当しない作業道（ほぼ林道）の維持に支援を。また、市林道の路肩刈払いなどにも。